

第899回教育委員会定例会会議録

1 招集日時 平成29年10月12日(木)午後1時30分

2 招集場所 教育委員会会議室

3 出席者 高橋教育長, 伊藤委員, 奈須野委員, 齋藤委員, 千木良委員, 小室委員

4 説明のため出席した者

西村理事兼教育次長, 清元教育次長, 布田総務課長, 佐々木教育企画室長,
佐藤福利課長, 山本教職員課長, 奥山義務教育課長, 目黒特別支援教育室長,
岡参事兼高校教育課長, 横山参事兼施設整備課長, 松本参事兼スポーツ健康課長,
鎌田参事兼全国高校総体推進室長, 新妻生涯学習課長, 田村全国高校総合文化祭推進室長,
山田技術参事兼文化財保護課長 外

5 開 会 午後1時30分

6 第898回教育委員会会議録の承認について

高橋教育長 (委員全員に諮って) 承認する。

7 第899回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名, 議事日程について

高橋教育長 伊藤委員及び齋藤委員を指名する。
本日の議事日程は, 配付資料のとおり。

8 秘密会の決定

6 議事

第1号議案 職員の人事について

高橋教育長 6 議事の第1号議案については, 非開示情報等が含まれているため, その審議等については秘密会としてよろしいか。

(委員全員に諮って) この審議については, 秘密会とする。

秘密会とする案件は, 9の次回教育委員会開催日程の決定後に説明を受けることとしてよろしいか。

(委員全員異議なし)

※ 会議録は別紙のとおり(秘密会のため非公開)

9 専決処分報告

(1) 「宮城県教育委員会行政組織規則の一部改正」及び「校長及び教員の採用手続に関する規則の一部改正」について

(説明者: 西村理事兼教育次長)

「宮城県教育委員会行政組織規則の一部改正」及び「校長及び教員の採用手続に関する規則の一部改正」について御説明申し上げます。

資料は, 1ページから4ページである。

はじめに, 資料2ページを御覧願いたい。

「1 改正の理由」であるが, 南三陸教育事務所については, 本吉郡南三陸町に所在する南三陸合同庁舎に設置していたが, 東日本大震災で被災したため, 仮設の気仙沼合同庁舎に仮移転して業務を行ってきたところである。この度, 気仙沼合同庁舎の新庁舎が完成し, 平成29年10月10日から新庁舎で業務を開始することに伴い, 南三陸教育事務所を当該新庁舎に正式に移転することとし, 教育委員会規則の改正を行った

ものである。

「2 改正の内容」であるが、はじめに「宮城県教育委員会行政組織規則の一部改正」については、名称を「宮城県南三陸教育事務所」から「宮城県気仙沼教育事務所」に変更する等の改正を行ったものである。

次に、「校長及び教員の採用手続に関する規則の一部改正」については、只今御説明した「宮城県教育委員会行政組織規則」の改正に伴い、「再任用採用願書」の様式について、「南三陸教育管内」を「気仙沼教育管内」に改めたものである。これらの規則の改正については、先月の定例教育委員会後に、知事部局から新庁舎での業務開始日が10月10日に決定したとの連絡があり、緊急に処理する必要があったことから、教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項により、平成29年9月13日に専決処分したものである。

なお、資料3ページから4ページには、新旧対照表を添付しているのので、御参考としていただきたい。
本件については、以上である。

(質 疑) 質疑なし

10 議事

第2号議案 県立特別支援学校学則の一部改正について

(説明者：清元教育次長)

第2号議案について、御説明申し上げる。

資料は4ページから16ページである。

今回の改正は、平成30年4月の「小松島支援学校松陵校の設置」、「西多賀支援学校の知的障害併置」及び「平成30年度の県立特別支援学校高等部入学生徒の募集に伴う収容定員の改正」についてである。

資料5ページを御覧願いたい。

別表第1及び別表第2について、学校名の欄に県立小松島支援学校松陵校の名称を追加し、県立西多賀支援学校の教育の種別の欄を、「病弱者及び知的障害者に対する教育」とするものである。これは、県立特別支援学校の喫緊の課題である狭隘化を改善するため、小松島支援学校の分校を旧仙台市立松陵小学校に設置し、併せて西多賀支援学校に知的障害のある児童生徒の受入を開始することに伴い、県立特別支援学校学則の一部改正を行うものである。小松島支援学校松陵校には、小学部及び中学部を設置し、仙台市泉区の一部及び宮城野区の一部を学区として、平成30年4月に開校する。新設に伴う施設整備の進捗状況については、改修工事業者との契約手続きが終了し、今月中には改修工事に着手するところであり、来年3月上旬までには完了する予定である。

また、西多賀支援学校については、仙台市太白区の一部を学区として、知的障害のある重度重複障害の児童生徒を対象とした小学部、中学部及び高等部を設置し、平成30年4月に教育活動を開始する。改修に伴う施設整備の進捗状況については、設計業務を既に終了し、現在、改修工事業者の選定手続きを進めているところであり、来年3月までには工事が完了する予定である。

次に、資料6ページを御覧願いたい。

平成30年度の県立特別支援学校高等部入学生徒の募集に当たり、県立特別支援学校学則の収容定員を改正するものである。今年8月末現在の特別支援学校中学部及び中学校3年生の希望状況、並びに学校施設の受け入れ可能数を踏まえ、第1学年の収容定員を定める必要があり、記載のとおり9校の収容定員を変更することとしたものである。現時点での高等部入学希望者は、収容定員533人に対し453人となっているが、一部高等学園への入学希望者が多いことから、不合格者が出る可能性が高くなっている。その場合でも、全ての生徒の進学先が決定するよう、各市町村教育委員会と連携しながら、今後更に教育相談を進めていく。

なお、改正規則は、平成30年4月1日から施行することとしている。資料11ページから16ページには、新旧対照表も添付しているのので、御参考としていただきたい。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

(質 疑) 質疑なし

高 橋 教 育 長 (委員全員に諮って) 事務局案のとおり可決する。

第3号議案 宮城県立高等学校学則の一部改正について

(説明者：清元教育次長)

第3号議案について、御説明申し上げます。
資料は、17ページから25ページである。
はじめに、資料18ページを御覧願いたい。

「1 改正の趣旨」については、「平成29、30年度県立高等学校組織編制計画」及び「平成28年度県立高等学校組織編制計画」の実施に伴う所要の改正を行うものである。「2 改正の概要」であるが、まず、「(1) 平成29、30年度県立高等学校組織編制計画関係」の「学年制による全日制の課程」については、来年4月に気仙沼高校と気仙沼西高校を再編統合することに伴い、新しい気仙沼高校の収容定員を定めるものである。また、泉松陵高校、塩釜高校及び石巻西高校をそれぞれ1学級減とすることに伴う収容定員の変更である。

「(2) 平成28年度県立高等学校組織編制計画関係」の「学年制による全日制の課程」については、これまでに実施してきた学科改編、募集停止及び学級減を実施に伴う5校について、学年進行による第3学年の収容定員をそれぞれ変更するものである。以上により、平成30年度の収容定員は9学級360人の減となる。

なお、改正規則は平成30年4月1日から施行することとしている。資料22ページから25ページには、新旧対照表を添付しているので、御参考としていただきたい。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

(質 疑) 質疑なし

高 橋 教 育 長 (委員全員に諮って) 事務局案のとおり可決する。

1.1 課長等報告

(1) 平成29年度みやぎ教育の日推進大会の開催について

(説明者：総務課長)

「平成29年度みやぎ教育の日推進大会」の開催について、御説明申し上げます。
資料は、1ページと別冊になる。

「みやぎ教育の日」の制定経緯については、別冊資料の3ページから4ページに記載のとおりであるが、「みやぎ教育の日」を制定しようとする動きは、平成13年度から県退職校長会が中心となって始まった。平成16年4月には、県退職校長会を中心とする「みやぎ教育の日制定推進協議会」から、県議会に対し、「議員の提案により、宮城県条例として制定されたい」旨の請願があり、それをきっかけとして条例が制定され、平成17年4月1日から施行されたものである。条例は、別冊資料2ページに掲載しているので、後ほど御覧願いたい。

次に、資料1ページを御覧願いたい。

みやぎ教育の日推進大会については、条例に基づき、毎年実施しているところであり、今年度は、11月1日(水)にホテル白萩を会場として開催される。「5の内容」であるが、防災安全教育についての実践発表や、山下第二小学校の児童による「タイヤ」を使った輪太鼓演奏、県スクールカウンセラーによる講演が予定されている。

また、みやぎ教育の日推進協議会は、現在、県内29の教育関係団体で構成されているが、11月の「みやぎ教育月間」には、これら各団体においても、毎年様々な取組が行われているところである。本日、委員の皆様には御案内の文書を配布したので、ぜひ御出席いただけるようお願いする。

なお、特別支援学校の児童生徒作品展を当日、同じホテル白萩で開催しているので、こちらも御覧願いたい。

本件については、以上である。

(質 疑) 質疑なし

(2) 志教育フォーラム2017の開催について

(説明者：義務教育課長)

「志教育フォーラム2017の開催について」御説明申し上げます。

資料は、2ページから4ページである。

はじめに、資料2ページを御覧願いたい。

このフォーラムは、著名人による講演や志教育に関する推進地区の実践事例についての意見交換等を行うことを通して、将来にわたり自らの生き方を主体的に探求する意欲をもつことの大切さの理解を深め、「みやぎの志教育」の理念の普及・啓発を図ることを目的に実施するものである。フォーラムは、通算6回目の開催となるが、来る11月19日(日)に、広く一般県民のほか、教職員、児童生徒等を対象に、250名の参加者を募集し、県庁の講堂で開催するものである。当日は、第1部を基調講演とし、女優の杜けあきさんを講師にお迎えし、「志が未来をひらく～スポットライトをあびるまでの道のり～」というテーマで御講演いただく。杜けあきさんは仙台市出身で、元宝塚雪組でトップスターとして活躍されたのち、女優業のみならず、みやぎ絆大使、おおさき宝大使などの役職も務められ、ふるさと宮城のために尽力されている。宝塚雪組トップスターの夢を叶えた杜さんから、会場の皆様の心に響くお話を伺えるものと期待している。

第2部では、村田町と栗原市の2つの推進地区から小・中学生、高校生の代表による実践事例の発表を行い、その後、講師の杜さんも交えたパネルディスカッションを行う。昨年度は、中学生による実践発表であったが、今回は、小学生、高校生の発表も予定しており、それぞれの校種の目線で志教育について話し合い、より一層児童生徒の主体的な取組に発展させていきたいと考えている。

また、別添のポスターであるが、このフォーラムの開催にあたり、今年度の推進地区の児童生徒にかかわりを持たせたいと考え、ポスターの題字は、気仙沼支援学校中等部の生徒の作品を使い、写真も推進校に協力いただいた。

本件については、以上である。

(質 疑)

千 木 良 委 員

志教育については、いつ頃から公表されていたのか。また、志教育という言葉について保護者はどの程度認知しているか伺いたい。

義 務 教 育 課 長

志教育は平成22年11月にこうした資料を作成し、宮城の志教育として小・中学校及び高等学校に広めていった経緯がある。作成された時期が東日本大震災の発生と同じ時期ということもあり、なお一層志教育を推進し、平成23年度から県内広くに指定校・推進地区を指定している。志教育の認知については、どの学校においてもそれぞれの授業時間や授業以外の活動において志教育の理念を取り入れて、保護者も一体となって取り組んでいると認識している。志教育という言葉とその中身については、小・中学校の保護者については認知されていると思っている。

奈 須 野 委 員

志教育フォーラムは開催回数を重ねることで、成果が上がっていると思う。理念の普及や啓発と道徳教育の充実を図るという意味で、このフォーラムを開催後の報告や発表などはどのように考えているのか伺いたい。

義 務 教 育 課 長

フォーラムの開催内容については、義務教育課のホームページに掲載して公表することとしている。また、各推進地区の取組については冊子等にして成果物を各学校に配布する予定である。

(3) みやぎ産業教育フェア(さんフェア宮城2017)の開催について

(説明者：高校教育課長)

「みやぎ産業教育フェアの開催について」御説明申し上げます。

資料は、5ページから6ページとチラシである。

はじめに、資料5ページを御覧願いたい

みやぎ産業教育フェア(さんフェア宮城2017)は、平成26年度に開催した「全国産業教育フェア宮城大会」から引き続き、県独自の大会として3年連続の開催となる。大会の目的は、県民の皆様に、専門高校等の産業教育における学習成果を広く紹介することで、教育内容について理解・関心を高める機会とする

とともに、生徒にとっては、様々な発表・体験・交流の機会を通じて、次代を担う産業人としての意識の啓発と志の醸成につなげることである。開催期日は、今年は11月12日の日曜日、午前10時から午後2時まで、会場は、県庁及び勾当台公園いこいのゾーンで行う。当日は、道路を挟んで西側の仙台市民広場において、仙台市PTAフェスティバルが開かれることもあり、例年以上の集客が期待できるものと考えている。

裏面を御覧願いたい。主な内容は、各専門学科の研究発表や意見発表、実習作品の展示・販売、教科の特性を生かした各種体験コーナーなど多数準備している。この機会に多くの県民の皆様に足をお運びいただければと思う。

なお、チラシのデザインは仙台北城高校1年生の作品となっている。

本件については、以上である。

(質 疑)

伊 藤 委 員

みやぎ産業教育フェアは毎年会場に行き行って拝見しているが、開催当日に先立って参加校である専門高校の生徒達が周辺でチラシを配るなど一生懸命ピーアールを行っており、熱意を感じていた。今年は仙台市PTAフェスティバルの同時開催による相乗効果も見込めることから、広報活動も非常に大事だと思う。ホームページやチラシの配付による広報を考えていると思うが、効果を発揮できるよう様々な機会を捉えてピーアールに努めてほしい。

高 校 教 育 課 長

チラシについては学校にも配布するとともに、市町村の教育長会議や各教育事務所関係の会議においても周知を行う予定である。また、当日の仙台市PTAフェスティバルの舞台を借りて実行委員会となる生徒が情宣活動をする予定である。

(4) 弾道ミサイル発射時の県教育委員会及び各学校の対応について

(説明者：スポーツ健康課長)

「弾道ミサイル発射時の県教育委員会及び各学校の対応について」御説明申し上げます。

資料は、7ページから13ページである。

はじめに、資料7ページを御覧願いたい。

Jアラート等を通じて緊急情報が発信された際に児童生徒の安全を確保するため、平成29年9月8日に、文部科学省から「北朝鮮による弾道ミサイルの発射に係る対応について」の事務連絡があったことを受け、平成29年9月12日付けで、弾道ミサイル発射に係るJアラート作動時の行動、始業前における臨時休業の判断基準、弾道ミサイル落下時の行動に関するQ&Aを加えて、県立学校、市町村教育委員会等に文書通知した。

また、平成29年9月15日に、文部科学省から「北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合における全国瞬時警報システム(Jアラート)による情報伝達について」の事務連絡があったことから、既通知文書の一部修正を行いまして、9月25日付けで、全教職員での共通理解と児童生徒への適切な指導を行うように県立学校に対して文書通知をした。併せて、市町村教育委員会、私立学校を所管する総務部私学文書課等にミサイル対応について検討する際の参考とするよう文書通知をした。

資料8ページを御覧願いたい。

弾道ミサイル発射に係るJアラート作動時の行動として、発射、落下に伴い、避難行動①として、落下物や爆発に備えた行動例、避難行動②として、放射線等から身を守る行動例として示した。避難行動の内容については、内閣府「国民保護ポータルサイト」に基づいた内容になっている。

資料9ページを御覧願いたい。

始業前における臨時休業の判断基準として、1 基本的な考え方、2 ミサイルの落下地点別の判断基準、3 判断、通知、解除の流れを示した。落下地点別の判断基準については、箱書きに記載してあるとおり、県立学校においては、ミサイルが日本の上空を通過した場合には通常登校とし、日本の領土・領海に落下した場合は、臨時休校とすることを定めた。

資料10ページを御覧願いたい。

弾道ミサイル落下時の行動に関するQ&Aとして、別紙1、別紙2で読み取れない点や学校から問合せが

あった点をQ1からQ8にまとめたものである。

資料12ページを御覧願いたい。

文部科学省からの指示では、各学校において危機管理マニュアル、学校安全計画等の見直しを行うようにとの通知を踏まえ、別紙の「弾道ミサイル発射等に係る対応」をマニュアル作成する際の参考として各学校に配布している。(1)弾道ミサイル発射時の対応と(2)弾道ミサイル落下時の対応として、Jアラートの発信に基づいて、在校中、登下校中、在宅中に分け、児童生徒の避難行動や教職員の対応等をフローチャートに示している。

本件については、以上である。

(質 疑)

伊 藤 委 員

只今の説明で対応方法や課題など全体像を把握することができた。文書通知を行ったことについて、その主旨が各学校の全ての教職員が同じレベルで同じ意識を持つことが大切だと思う。この文書通知の主旨が十分に徹底されるような働きかけや、通知後の学校の対応を把握することも必要だと思うがその点について伺いたい。

スポーツ健康課長

この件に関して危機感が出てきたのはゴールデンウィークの直前の時期であった。その時に県内の市町村においてJアラートの誤作動があって教員の言動が話題になり、県南では防災頭巾を被って当校するよう指示した学校があるなど対応にばらつきがあった。その時点においても統一的な行動を取るよう通知をしている。その後、弾道ミサイルが2度発射されたので、文部科学省からの通知を受けて再度周知したところである。ゴールデンウィーク後は建物の中に避難する避難訓練を実施することと、子供達の行動パターンを指導するよう通知し、概ね半分の学校で避難訓練が実施され、9月12日の通知の時点では概ね9割の学校で実施済みであった。10月4日に校長会議があったので、今回と同じ資料を使って説明している。

齋 藤 委 員

全体像については分かりやすくまとめられており、テレビでは速やかな対応であったとの報道も伺っていた。生徒や地域住民に対して避難行動を周知すると記載があるが、子供達自身の判断を求められることも多いと思うが、どのように周知しているのか伺いたい。

スポーツ健康課長

資料8ページの資料を配布してそのまま使用できることを想定して作成した資料であり、多くの学校でこの資料をそのまま配布することで生徒の指導や家庭の連絡を行っていると聞いている。地域との連動については、東松島市で避難訓練を行っているが、そこまで活動している市町は数多くない。各学校の校長に口頭で伝えたことは、Jアラートがなった時に校舎内に入ろうとする人がいる可能性があるということである。津波被害を受けた地域では、東日本大震災の時やその後の余震の時にそのようなことが起きているが、内陸部ではそのような経験がない。経験のない地域では、特に校舎内に急に避難してくることを想定するよう話している。

高 橋 教 育 長

こうした事態が起こらないことが一番望ましいが、万が一に備えて必要な準備をしておくことが大事である。各学校の取組について、フォローをよろしく願います。

(5) 平成29年度防災教育を中心とした学校安全フォーラムの開催について

(説明者：スポーツ健康課長)

「平成29年度防災教育を中心とした学校安全フォーラムの開催について」御説明申し上げます。

資料は、14ページから15ページである。

はじめに、資料14ページを御覧願いたい。

県教育委員会では、東日本大震災の教訓を踏まえ、学校安全の一層の充実を図るため、平成29年11月24日に岩沼市民会館において、教職員、市町村教育委員会の担当者等を対象に「防災教育を中心とした学校安全フォーラム」を開催する。内容及び日程については資料15ページを御覧願いたい。このフォーラムは、国連防災世界会議で採択された仙台宣言の実現に向け、東北大学災害科学国際研究所と協力し、国内外

の被災地ならびに被災懸念地域の取組を共有するものである。

具体的には、本県の防災教育推進協力校の取組をはじめ、同じ東日本大震災の被災地である青森県、岩手県、福島県、熊本地震で被害が大きかった熊本県益城町、そして南海トラフ巨大地震に備え、防災教育に取り組んでいる高知県からの実践発表を行うとともに、課題解決に向けたパネルディスカッションを行う。また、海外からはフィリピンタクロバン市の取組を発表していただく予定である。昨年度は、約700名の参加があり、今回のフォーラムについても同程度の参加を見込んでいる。

本件については、以上である。

(質 疑) 質疑なし

(6) 第41回全国高等学校総合文化祭(みやぎ総文2017)終了報告書について

(説明者：全国高校総合文化祭推進室長)

「第41回全国高等学校総合文化祭(みやぎ総文2017)終了報告書について」御説明申し上げる。

資料として終了報告書の冊子を配布している。

資料1ページを御覧願いたい。

みやぎ総文2017は、「1 大会の趣旨」に記載のとおり、宮城の復興の確かな歩みと元気な姿を広く発信し、御支援をいただいた多くの方々に感謝の気持ちを表すことを大会趣旨に掲げ、去る7月31日から8月4日までの5日間、県内10の市町を会場に開催した。

資料2ページを御覧願いたい。

「5 参加者数等」であるが、全国各地から多数の高校生に参加いただき、大会運営を担った生徒や教員等を含めた参加者数は6万6,260人となっている。また、大会期間5日間の観覧者数は約9万4,000人となり、大会期間中の参加者・観覧者の合計人数は、当初見込んでいた15万人を上回る延べ16万人となった。

資料3ページ、「6 お成り」であるが、秋篠宮殿下並びに佳子内親王殿下におかれては、大会前日の7月30日から8月1日までの3日間にわたり、総合開会式、パレードのほか、美術・工芸部門など6部門を御覧いただいたところである。両殿下には、各会場において御案内や御説明に当たった高校生をはじめ、大会に携わった多くの高校生に励ましやねぎらいのお声がけをいただいた。

資料4ページから9ページの「7 開催内容(結果)」についてであるが、総合開会式、パレード、23の部門大会を開催したみやぎ総文では、出演・参加した生徒がこれまでの練習の成果を十分に発揮するとともに、自分たちのそれぞれの思いを堂々と表現した。また、会場の運営に当たった生徒についても来場者を元気に笑顔でお迎えするなど、心のこもったおもてなしをした。

なお、総合開会式を御覧いただいた方へのアンケートでは、「良い」又は「概ね良い」と回答した方の割合が9割を超える結果となっている。また、資料9ページに記載のボランティア部門など5つの部門では、被災地域におけるフィールドワークを実施し、当時の状況やその後の復興状況など、全国から来県した高校生に発信した。

資料10ページ、「8 国際交流」では、開催期間中に3カ国の訪問団に来県いただき、総合開会式やパレードに参加していただいたほか、県内3校が受入校となり、文化体験等を通して海外の高校生との交流を深めることができた。

最後に、資料15ページ「16 成果」として5点まとめているが、そのうち(5)経済波及効果については、36億4,500万円と見込まれている。

本件については、以上である。

(質 疑)

伊藤委員 終了報告書を拝見して改めて概要を振り返ったが、足かけ3年程を掛けて準備したということか。

全国高校総合文化祭推進室長 開催準備委員会の期間を含めると4年になる。

伊藤委員 主役となった高校生のうち4年前の時点で1年生だった生徒は既に高校を卒業して

おり、実行委員の構成員も年ごとに変わっている。開催への目標に向けた方向や力は変わりなく開催できたと思う。また、みやぎ総文2017に参加した高校生の皆さんにとって、この経験が必ずや自分達の将来に役に立つと思う。以前にも話したが、他校の生徒達と意見を交わし合いながら仕上げていく過程の経験は、社会人になってから生きてくる。そうした意味では、みやぎ総文2017が果たした役割は人材育成で大きな力を与えたと思う。将来、子供達が次の世代にもそれを伝えてほしいと思う。

全国高校総合文化祭推進室長

総合開会式やパレードは3年前に生徒企画委員を募集し、卒業した生徒もいたが最終的に61名の生徒が最後まで頑張って成し遂げた。その他に23の部門においても、それぞれ生徒実行委員会が立ち上がり、それぞれ頑張って各部門を成功させた。最後に生徒企画委員にアンケート調査を行ったところ、3年間非常に苦しいこともあったが本当に頑張ったよかったことや、一様に自分自身がこの大会を通じて自信を得ることができたし仲間を増やすこともできたとの感想を多く述べている。

1.2 資料（配布のみ）

- (1) 教育庁関連情報一覧
- (2) ルルブル親子スポーツフェスタ
- (3) 平成30年度宮城県公立高等学校入学者選抜要項等
- (4) 平成30年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況（9月末現在）について
- (5) 平成29年度学校の校庭等における空間放射線量率測定結果について
- (6) MIYAGI 2017 南東北インターハイNEWS 第11号
- (7) 宮城県図書館企画展「伊達文庫－仙台藩 叡智の礎－」
- (8) 平成28年度日本遺産認定 政宗が育んだ“伊達”な文化

（ 質 疑 ）

高校教育課長

(3) 平成30年度宮城県公立高等学校入学者選抜要項等について、流れとしては前年度から変更はない。この要項の61ページから66ページに3種類の願書が掲載されている。今年度と前年度の違いをはっきりさせ使用の誤り防止を図るため、前期の願書を茶色、後期の願書を黒色、連携の願書を青色に色分けをするとともに、年度と各タイトルの見出しを付けた。

(4) 平成30年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況（9月末現在）について、9月末現在で51.2%になった。この結果は過去最高であると考えられる。現在残っている記録が平成15年度からであるが、平成15年度当時は19%であった。昨年度も46%でかなり高かったが、今年度は半数を超えている。この理由として求人の増加や生徒の就職希望割合が若干減っていることも要因として考えられる。

1.3 次回教育委員会の開催日程について

高橋教育長

次回の定例会は、平成29年11月17日（金）午後1時30分から開会する。

1.4 閉 会 午後2時47分

平成29年11月17日

署名委員

署名委員